

滋賀国道事務所・滋賀県
資料配布

発表日時	平成17年 9月28日 14時
------	--------------------

件名	平成17年度道路交通センサスの実施について (滋賀県内)
----	---------------------------------

概要	<p>道路交通センサスは、道路に関する国勢調査にあたるもので、昭和3年度の全国交通調査に端を発し、昭和55年度以降は概ね5年に一度の割合で全国的に実施している調査です。道路交通センサスでは、道路沿いでの交通量の観測や自動車をお持ちの方々に対するアンケート調査などを行います。調査結果は、将来の道路計画や都市計画等を策定する上での重要な資料となるものです。</p> <p>滋賀県内の調査日時は、下記のとおりですのでご協力をお願い致します。</p> <p>路側OD調査 調査日：平成17年10月19日(水)午前10時～平成17年10月20日(木)午前10時 調査箇所：一般国道1号 甲賀市土山町山中、一般国道422号 甲賀市信楽町神山</p> <p>オーナーインタビューOD調査 調査日：平成17年10月～11月</p> <p>一般交通量調査 一般国道1号・8号・21号・161号 調査日(平日)：平成17年11月1日(火)午前7時～平成17年11月2日(水)午前7時 調査日(休日)：平成17年11月6日(日)午前3時～平成17年11月7日(月)午前3時</p> <p>その他の国道と主要な県道 調査日：平成17年10月～11月</p>
----	---

取り扱い	<p>テレビ・ラジオ：_____</p> <p>新聞：_____</p>
------	--------------------------------------

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ先	<p>近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 森田 宏 調査第二課長 久保 勝 TEL 077-523-1741(代表)</p> <p>滋賀県 土木交通部 道路課 辻井 孝司 川瀬 修治 TEL 077-528-4132</p>
--------	--

1. 道路交通センサスとは

道路交通センサスは、全国の道路と道路利用の実態を捉え、将来の道路整備の方向を明らかにするため、全国の道路状況、交通量、旅行速度、自動車運行の出発地・目的地、運行目的等を調査するもので、道路に関する国勢調査ともいうべきものです。

道路の計画立案のためには、道路及び道路利用の現況調査をはじめとし、各種の調査を実施する必要があります。このため、国土交通省では道路交通センサス（全国道路・街路交通情勢調査）などの各種調査を5年毎に実施しています。

道路交通センサスは、昭和3年度に道路改良会が実施した「全国交通調査」に端を發し、昭和55年度以降は概ね5年に1回（昭和55年度、60年度、平成2年度、6年度、11年度）の割合で実施しています。今回の調査は平成11年度以来6年ぶりの調査となります。

道路交通センサスの調査内容は、交通量・旅行速度などの実測を行う「一般交通量調査」、アンケート調査等により地域間の自動車の動きを把握する「自動車起終点調査」に大別されます。

「一般交通量調査」は、高速道路、一般国道、都道府県道、一部の指定市の一般市道を対象として、道路の幅員構成や整備状況を調査する「道路状況調査」と、自動車・二輪車・歩行者の交通量を観測する「交通量調査」、自動車で実走して速度を測定する「旅行速度調査」の3つの調査をします。また、このうち「交通量調査」と「旅行速度調査」については、平日は全箇所を対象に1日ずつ調査を行いますが、休日は全箇所を対象とせず、休日交通量が卓越した区間を道路管理者が選定し、調査を実施します。

「自動車起終点調査」は、路上やフェリーで行き来する自動車の運転者の方にご協力をいただくアンケート調査（路側OD調査）と、自動車をお持ちの方の中から無作為に選定された方にご協力をいただくアンケート調査（オーナーインタビューOD調査）を実施します。路側OD調査については平日の1日、オーナーインタビューOD調査については平日・休日のそれぞれ1日を対象に車の使われ方（いつ・どこからどこへ、など）をアンケートで調査します。

ODとは、Origin（起点・出発点）とDestination（終点・目的地）の略

2 . 道路交通センサスの調査内容

(1) 一般交通量調査：道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査

道路状況調査

- ・車道や歩道の幅員やその幅員構成、交差点、バス停、歩道の設置状況等を把握する調査

交通量調査

- ・平日及び休日における自動車(4車種)、二輪車、歩行者の交通量を1時間毎に計測する調査

旅行速度調査

- ・朝または夕方のピーク時における実走行により区間の旅行速度を計測する調査

(2) 自動車起終点調査：路側OD調査、オーナーインタビューOD調査

路側OD調査：路上路側OD調査とフェリーOD調査

ア) 路上路側OD調査

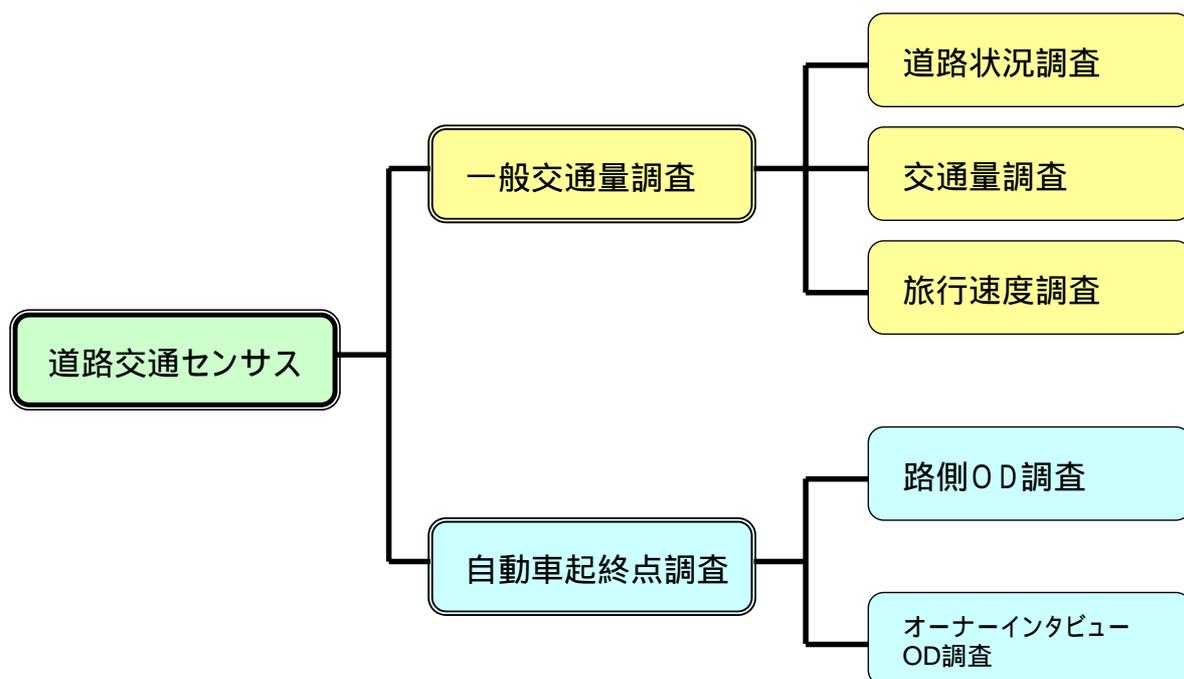
- ・一部の県境等を横切る道路で、自動車を道路脇に停車して頂き、聞き取り方式により出発地・目的地等の運行状況を把握する調査

イ) フェリーOD調査

- ・フェリー乗船時に聞き取り方式により出発地・目的地等の運行状況を把握する調査

オーナーインタビューOD調査

- ・車の使用者や所有者に対して、車の1日の動き(利用目的、目的地、駐車場所等)についてアンケート方式で調査
- ・自家用乗用車(個人使用車)について、世帯単位での保有状況・利用状況を調査
- ・貨物車について、車の1日の動きに加えて、荷物の積載状況(品目、重量)を調査



3 . 平成 1 7 年度道路交通センサスの特徴

(1) 実施時期

過年度との整合を考慮し、平成 1 7 年度秋季に実施。但し、従来の全国統一日調査から、調査期間に幅を持たせた調査へ変更（ 調査機器の使い回しや調査負担軽減が目的）

(2) 一般交通量調査の効率化

休日調査の調査地点数を削減

休日調査は都道府県管理区間を中心に全区間を対象とせず、休日交通量が卓越した区間を道路管理者が選定し実施。

機械計測の導入

コスト縮減、データ精度向上等の観点から、簡易トラフィックカウンターや公安委員会が保有する交通量のデータ、および GPS 機器を搭載した自動車により走行経路の位置情報を取得するプローブカーデータの活用など、機械計測の導入を実施。

(3) 自動車起終点調査の効率化

路側 O D 調査の休日調査を廃止

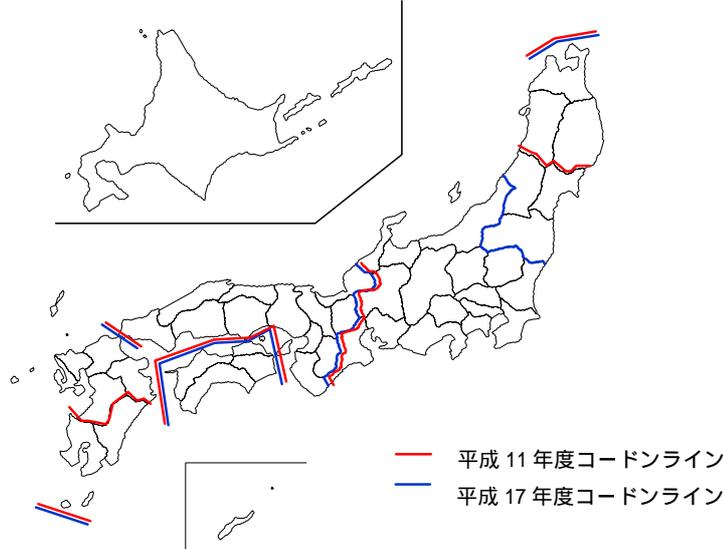
休日路上路側 O D 調査で把握されるトリップのうち、4 割強が通勤・通学や家事・買い物等の日常生活圏内の利用であり、オーナーインタビュー O D 調査で代替することとして廃止。

路側 O D 調査の平日調査の調査地点数を削減

平日路上路側 O D 調査のうち、交通量の少ない調査地点（平日交通量が概ね 1,000 台 / 24h 未満）は調査対象から除外。

コードンラインの見直し

路上路側 O D 調査は、オーナーインタビュー O D 調査では充分把握しきれない長距離トリップを捉えることが目的であり、本州内のコードンラインの距離的バランスを考え、コードンラインの位置を見直し。



コードンラインとは、地域ブロックを超えるような比較的少数の自動車の動きを精度よく補足するために地方整備局際や都道府県際に設定した調査ライン

4 . 平成 1 7 年度道路交通センサスの調査について (滋賀県内)

調査実施日

調査の種類	調 査 日		備 考
	平 日	休 日	
路側OD調査	10月19日(水) 午前10時から 10月20日(木) 午前10時まで (予備日10月26日(水) 午前10時から 10月27日(木) 午前10時まで)	実施せず	全国統一日 調査箇所： 一般国道1号 甲賀市土山町山中 (担当：滋賀国道) 一般国道422号 甲賀市信楽町神山 (担当：滋賀県)
オーナーインタビューOD調査	10月～11月	10月～11月	平日・休日それぞれ1日 (担当：滋賀県)
交通量調査	11月1日(火) 午前7時から 11月2日(水) 午前7時まで (予備日11月 8日(火) 午前7時から 11月 9日(水) 午前7時まで)	11月6日(日) 午前3時から 11月7日(月) 午前3時まで (予備日11月13日(日) 午前3時から 11月14日(月) 午前3時まで)	一般国道1号・8号・21号・ 161号 (担当：滋賀国道)
	10月～11月	10月～11月	その他の国道と主要な 県道 (担当：滋賀県)



快適な道路利用のための調査です。

道路交通センサス

R O A D T R A F F I C C E N S U S

交通事故



渋滞



環境



これらの問題を解決するために

道路や道路交通の状況を全国的な規模で調査します

一般交通量調査



車の台数や道路の状況を調べます。

車の利用の状況を調べます。

自動車起終点調査 (OD調査)



ご協力をお願いします。

平成17年度交通センサス（全国道路・街路交通情勢調査）の実施について

● 概要について

道路交通センサスは、全国の道路と道路利用の実態を捉え、将来の道路整備の方向を明らかにするため、全国の道路状況、交通量、旅行速度、自動車運行の出発地・目的地、運行目的等を調査するもので、道路に関する国勢調査です。

● 路側OD調査

- 調査箇所：一般国道1号 甲賀市土山町山中
一般国道422号 甲賀市信楽町神山

調査日：平成17年10月19日（水）午前10時から
平成17年10月20日（木）午前10時まで

〔予備日：平成17年10月26日（水）午前10時から
平成17年10月27日（木）午前10時まで〕

上記の県境で自動車を止めていただき、
利用状況を聞き取り方式で調査します。

調査内容

乗用車の 場合



出発地・出発時刻
車種・目的
区間距離など

貨物車の 場合



出発地・出発時刻
積載品目・積載重量
目的地など

どちらへ
お出かけですか



● オーナーインタビューOD調査

- 車の所有者や使用者に対し、車の利用状況についてアンケートで調査します。

調査期間：平成17年10月～11月

○月○日にどのように
車を使ったかをこの調査票に
記入してください。



● 一般交通量調査

- 調査箇所：国道1号・8号・21号・161号

調査日（平日）：平成17年11月 1日（火）午前7時から
平成17年11月 2日（水）午前7時まで

〔予備日：平成17年11月 8日（火）午前7時から
平成17年11月 9日（水）午前7時まで〕

調査日（休日）：平成17年11月 6日（日）午前3時から
平成17年11月 7日（月）午前3時まで

〔予備日：平成17年11月13日（日）午前3時から
平成17年11月14日（月）午前3時まで〕

- 調査箇所：その他の国道と主要な県道
調査期間：平成17年10月～11月

各地点で通過する車の台数を

- 車種別に
- 時間帯別に
- 方向別に

数えます。

